

〔連載⑨〕

現代社会解体新書

第9回 小さな政府

DAS ジャパン 萩原 睦幸

小さな政府という言葉は、だいぶ前から言われてきていますが、私も国民の目からはこれといった改革はなされていないように思えます。逆に金融機関の国有化など、小さな政府に逆行するような現象もあつたりします。

さて、そもそも小さな政府とは、どのようなことをいうのでしょうか？

ある定義によれば、「政府・行政の権限を可能な限り小さくし、政府による市場介入を最小限にする」とされています。この場合、小さな政府の意味は2つあります。ひとつは国庫財政を少なくすること、もうひとつは国の行政に携わる要員を少なくするということです。

歴史を紐解けば、国家予算と経済の関係はルネサンス時代のイタリアで体系化されました。

都市の経済運営のために、税を担保とした国債が発行されたのです。またオランダでも、国王が有力商人に公債を発行することがなされ、それを肩代わりした市議会が徴税権を獲得することが行われました。また時代の推移とともに、小さな政府と大きな政府とはいつも繰り返されてきました。

20世紀に入ってからは、福祉国家が台頭し、年金、医療保険、失業手当、最低賃金などの福祉政策を充実させるために、国家の介入が正当化されました。

一方、アメリカのルーズベルトは、従来の自由主義的経済運営を修正し、ソーシャルセキュリティ制度の創設や、大規模公共工事による景気回復を図りました。このような大きな政府路線は、1970年代の為替自由化、オイルショックとそれに伴う高インフレ、高失業などで修正を余儀なくされます。特に、第二次大戦後衰退一方であったイギリスと、ベトナム戦争で疲弊したアメリカにお

いては、福祉国家に代わって経済を回復させる新たな政策パラダイムが展開されます。イギリスのサッチャー政権による「サッチャリズム」と、レーガン政権による「レーガノミックス」がそれです。これらは「新自由主義」と呼ばれ、経済への政府の介入を縮小し、規制緩和を通じて従来の政府の機能を市場に任せ、また減税により市場経済を活性化させる意図がありました。いわゆる経済を政府がコントロールするケインズ主義とは逆の動きでした。これに対してアダムスミスは、政府の経済活動への介入は、すべて不生産労働であり、国の資本を破壊すると考えました。

一方、わが国においては、1980年代の中曽根内閣の「行政改革」により、日本国有鉄道や日本電信電話公社の民営化が図られます。しかし欧米とは異なり、オイルショックから比較的早期に回復し、貿易黒字も伸び続けるなど経済運営は順調で失業率も高まらなかったわが国は、福祉国家路線はあまり修正されませんでした。小さな政府が本格的に議論され始めるのは、バブル崩壊後の経済がなかなか回復せず、少子高齢化が明確に意識されだした1990年代になってからでした。

まずは、1993年に細川内閣で規制緩和が最重要政策として取り挙げられ、1996年には橋本内閣により金融ビッグバン(金融大改革)が行われました。

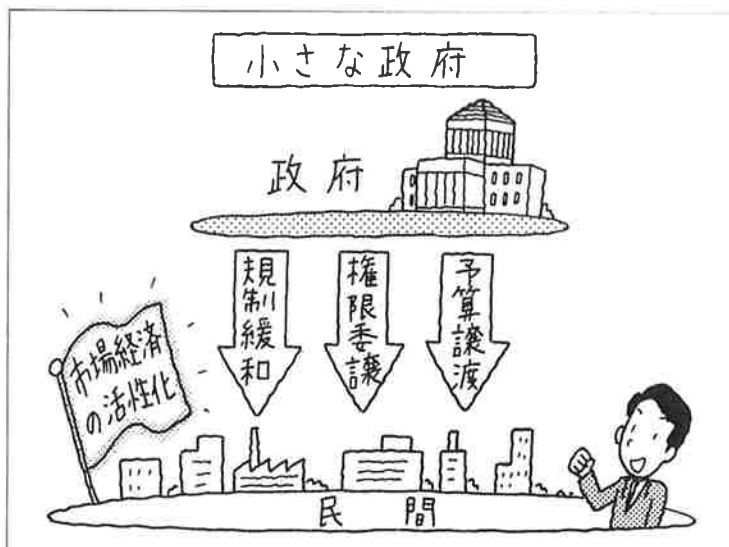
さらに規制緩和が大きく前進したのは、小泉内閣の時でした。念願の郵政民営化をはじめ、日本道路公団民営化、国家機関の独立行政法人化など「構造改革なくして成長なし」との旗印のもとに規制緩和が進められました。その後、行過ぎた規制緩和による弊害が指摘されるなど、一進一退を繰り返し今日に至っていますが、今一番小さな政府に対して積極的なのは、みんなの党の渡辺喜美

代表でしょう。国会議員及び国家公務員の大幅削減を公約にして選挙で戦い、大幅に議席数を伸ばしています。

●グローバル社会の影響

アメリカやイギリスが、小さな政府を志向し大きな成果を挙げつつあるときに、わが国では官主導による大きな政府が幅を利かせていました。何せ、国は1万件を超える許認可権を持ち、それを楯に民間企業を指導するという名目で、大きな影響力を持っています。また、金融機関による「護送船団方式」や、コメの輸入制限などにみられるように、日本社会全体が国の規制で競争が制限されることもたびたびでした。ところが近年、この島国にも「国際化の波」が押し寄せます。規制緩和により競争力をつけた外国の企業が、日本に輸出攻勢をかけてきたのです。日米の貿易摩擦もこれに拍車をかけ、アメリカは市場開放を迫りました。その結果日本企業は厳しい競争にさらされ、銀行、証券会社、それに生命保険などが経営地盤強化のために統合を余儀なくされ、もとの銀行名や生命保険会社名がわからないほど統合を繰り返すに至っています。

さらに今日、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への加盟がアメリカから要求されています。これは環太平洋の国々の「貿易の完全自由化」を狙ったものですが、従来の自由貿易協定(FTA)と異なり、鉱工業製品及び農産物などの関税が実質ゼロになり、また、外国企業や外国人労働者の規制ができなくなります。したがって国内に保護すべき産業を抱えている国は、この協定に加わることに不利になります。わが国では、農業分野の非関税障壁が撤廃されると、8兆円を超える損害が及ぶ可能性があるとして試算されています。いずれにしても貿易立国のわが国は、このグローバルの動きは避けて通れません。どのような分野であれ、いかにして他国に負けない競争力をつけ、世界と戦うかに尽きると思います。



●最近の規制緩和

中曽根内閣あたりから、徐々にではありますが規制緩和がなされてきています。1970年代から最近までの主なものを列挙し解説します。

(1) 金融自由化

今まで日本の金融機関は政府により手厚く保護されてきた経緯もあり、競争力のない非効率な業務のやり方でした。ところが国際化の進展とともに、他国の金融機関との競争にさらされることになり、1980年代に「金利の自由化」が行われ、さらに1996年の金融ビッグバンにより、業務範囲の自由化が一気に進められました。その結果経営基盤強化のために金融機関の再編を余儀なくされ、旧財閥系の枠を超えて、「三井・住友グループ」、「三菱・東京・UFJグループ」それに「みずほグループ(富士・第一勧銀・日本興業)」の3つに統合され、金融持ち株会社も解禁されました。

(2) 大店法の廃止

1974年に中小の小売店を保護するために「大規模小売店舗法」が施行されました。これにより、百貨店やスーパーなどの大型店の新設については事前協議が義務付けられました。しかしながら、日米構造協議で大店法が大型ディスカウントストアなどの出店を妨げているというアメリカからの圧力により、2000年6月に大店法は廃止されました。

この結果、大型のディスカウントストアやアウ

トレット店などが続々と開店され、従来の小売店は大打撃を受け、廃業が相次いでいます。

(3) 株式売買手数料の自由化

日本の証券会社の株式売買手数料は、国際的に見て割高で以前から問題視されていました。そのことから、手数料の高い東京市場で売買する必要はなく、ロンドンやニューヨーク市場に鞍替える人々が少なからずありました。そこで1999年10月に、株式売買手数料の完全自由化が実施されました。

その結果、証券会社間の手数料引き下げの熾烈な競争がなされています。最近のインターネット取引では、自由化前の10分の1ほどになっています。

(4) 携帯電話の熾烈な戦い

携帯電話市場は、1990年代から急速に拡大の一端を辿っています。今や1億台を突破し、国民一人に1台というレベルまで到達しました。その結果、頭打ちの傾向が見られましたが、2006年には「ナンバーポータビリティ」が解禁され、NTTドコモ、au、ソフトバンクなどが、顧客の奪い合いで熾烈な競争をしています。当初圧倒していたNTTドコモも、有力コンテンツを武器にしたauや、安価な料金設定プランが売りのソフトバンクに追いあげられ苦戦を強いられています。

(5) 航空料金の自由化

長らく国の規制により、航空市場の保護を図ってきた日本も、時代の流れとともに規制緩和を段階的に進めることになりました。2000年に航空法が改正され、許可制から届出制に代わり、ダイヤ路線や航空運賃を原則として自由に設定できるようになりました。その後、アメリカによる国際路線の航空自由化の「オープンスカイ政策」に対して2009年12月の「日米航空協議」にて合意に至ります。この結果、増便、航空運賃の値下げ、サービスの向上などが期待されています。また航空会社の提携組織である航空連合が生まれ、現在ではスターアライアンス(全日空が参加)、ワンワールド(日本航空が参加)、スカイチームの3つがあり、マイレージサービスの相互乗り入れやコードシェア便の運行などを行い、各々しのぎを削っています。

(6) 酒・医薬品の販売

1989年の酒販売許可制度が改正され、スーパーやコンビニでも酒類の販売ができるようになりました。これにより従来の酒店が大打撃を受け、廃業を余儀なくされる酒店が相次いでいます。一方、地ビール製造免許の条件が緩和されたために、地ビールの生産が飛躍的に拡大されています。また、薬事法の改正により、リポビタミンDなどのドリンク剤は、医薬部外品の扱いになり、薬局以外のスーパーやコンビニでも販売できるようになり、市場規模は拡大しています。

(7) 法曹人口の拡大

規制を緩和することにより、自己責任が増大し、さまざまなトラブルが増えることが予想されます。これに備えるため、今までの司法試験に代わる制度として、新たに法科大学院(ロースクール)を作り、法曹人口を毎年3000人程度増やすことが計画されました。アメリカの訴訟社会と違い、日本ではこの制度がどの程度受け入れられるかは疑問ですが、一般の人々が従来とは違い気軽に弁護士に相談できるメリットは出てきています。逆に弁護士側からすれば、必ずしも訴訟社会でない日本では、顧客の奪い合いになり、苦勞して弁護士になっても生活できない人も増えています。

● 小さな政府の光と影

第二次世界大戦後のわが国は、焦土からの復興のために協力的な国の力が必要でした。大きな予算で、大量の人員を配置し一気に復興を進めるのには、国という権力と効果的な規制が必要なのは、誰しも認めるところです。そのおかげで、世界に誇る技術とそれに伴う工業製品が世界の国々を席卷しました。車をはじめ、日本製品の品質の高さは世界の国々の憧れとなり、多くの国で「made in Japan」の製品を持つことがブランド化した時代もありました。

ところが時代環境は変化して行きます。この間まで後進国であった韓国、中国をはじめとする国々があつという間に日本の技術力に迫る実力を蓄え、その足音がどんどん大きくなってきているのです。これらの急成長している国々を見ると、従来のパラダイムが劇的に変化し、それが成長の

原動力になっているのです。振り返ってわが国を見た場合、小手先の規制緩和でお茶を濁し、それらの規制緩和も諸外国の圧力により渋々行うことが多く、世界の情勢を冷静に捉えた自主的な行動ともつながっていない状況です。

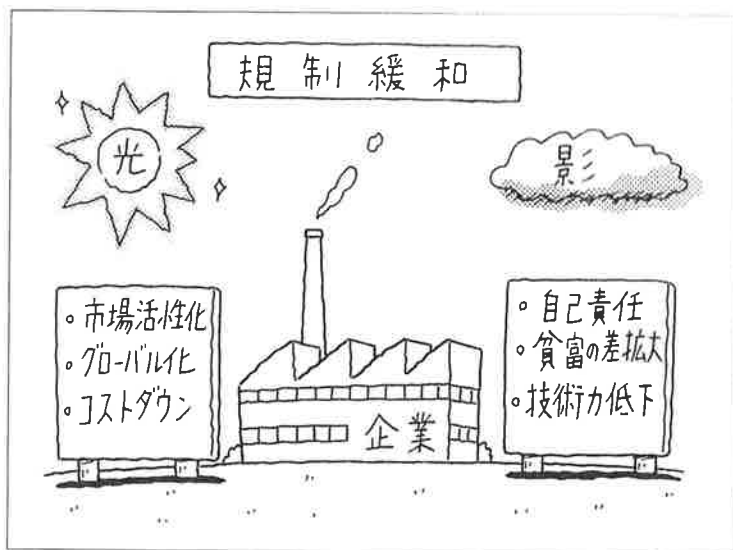
貿易立国の日本は、いやおうなくグローバル社会に組み込まれ、またその中で将来の活路を見出して行くしかないのです。その一環としてかたくなに拒むのはやめ、必要な規制緩和は行い、世界と競争できるベースを構築しておく必要があります。しかし、この規制

緩和はよいことだけではありません。競争激化によりコストダウンを迫られることから、リストラ・失業の増大も覚悟しなければなりません。また激しいコストダウンにより、技術低下や安全性の問題も懸念されています。ここ数年、家電製品や自動車などの欠陥商品が急増し始めているからです。

規制緩和を論じるとき、「規制は悪」「規制緩和は善」という固定観念はきわめて危険です。

確かに現在の日本は昔と比べて成熟し、国の規制が必要のない分野も少なくありません。しかし安全、人命、環境に関わることなど、しっかりとした国の規制が必要な分野も多数存在しています。規制緩和は決してばら色の世界ではありません。

規制緩和と表裏一体にあるのは、「自己責任」です。今まで国で予算を確保し、それなりの要員で実行してきたものを民間に委譲することになりますから、やり方は異なるにしても、期待される成果を生まなければ、規制緩和の意味はなさいと判断されてしまいます。例えばかつての日本国有鉄道(国鉄)の民営化があります。従来の国鉄が、6つの区域に分割され民営化されました。1986年に分割民営化され、すでに25年が経過しましたが、確かに国鉄時代とくらべ住民へのサービス対応は好転していますが、コスト最優先を意識するあまり、採算が合わない地方の路線が次々と廃止



を余儀なくされ、かえって住民の不便さは増大してしまいました。

また規制緩和は、人々の貧富の差を拡大することにもつながります。成功者はともかく、失業や落伍した人をいかにして救うかのセーフティネットを考えておかないと、単なる諸外国の圧力があるとはいえ、安易に規制緩和などすべきではありません。

かつてイギリスが規制緩和をした結果、勝ち残ったのは諸外国ばかり、という現象が起きてしまいました。ウインブルドンで活躍する選手は外国の人ばかりで、いわゆる「ウインブルドン現象」といわれていますが、

今日本の現状がこれに似ているといわれています。今規制緩和されたら、競争社会で体力的に持たない企業が少くないからです。したがってどのような分野であれ、今後の規制緩和やコストダウンに耐えられるグローバル社会に通用する体力が、今求められているのです。

執筆者

萩原 睦幸(はぎわら むつゆき)
DASジャパン株式会社 代表取締役
TEL: 03-6666-0501 FAX: 03-6666-0594
Email: info@das-japan.jp